

令和3年度第2回広島県公立大学法人評価委員会議事趣旨

- 1 開催日時：令和3年8月26日（木）10：00～11：15
- 2 開催場所：Web 開催
- 3 出席委員：曾余田委員長・浅田委員・木原委員・山川委員・中矢委員
- 4 議 題：令和2事業年度公立大学法人県立広島大学業務の実績に関する評価結果(案)について

（評価委員：○，事務局：●）

- No.26「海外留学等の促進」については、法人評価は「評価しない」であるが、評価委員会の評価を「3」とする理由は。
 - 「評価しない」しないという趣旨で標準的な評価「3」としているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外渡航の禁止や海外からの入国が禁止され、海外留学の促進や留学生受入の取組ができていないため、No.26, No.27は「評価しない」に改める。
 - No.39「競争的資金の獲得支援」は、法人としては、外部資金獲得に向けた支援体制が不十分との理由で評価「2」としているが、評価委員会として評価を「3」する理由は。
 - 年度計画に定めるリサーチ・アドミニストレーターが設置されていないなど、外部資金獲得に向けた支援体制に課題はあるものの、数値目標は達成できているため、評価は「3」とした。
 - 法人評価と異なる評価とする場合、その考え方を説明する必要があるのではないか。
 - 評価報告書に、考え方を明記することとする。
 - 全体評価や大項目の評価方針について、評価報告書へ記載するべきはないか。
 - 評価結果欄に評価方針等について明記することとする。
 - 地域貢献に係る数値目標については、大学としての地域貢献への取組を評価できるように検討する必要があるのではないか。
 - 昨年度からの課題であり、引き続き検討したい。
- ⇒ 各委員から出された意見の評価報告書への反映については、委員長に一任することで了承。